

## 鎌倉市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた

子ども・子育て支援新制度

子ども・子育て 団体別懇談会を  
開催します！！

すべての子どもが健やかに成長できる環境を整備するための「鎌倉市子ども・子育て支援事業計画」の策定に向けて、団体の皆さまからご意見をお伺いすることを目的に懇談会を開催します。鎌倉の子ども達の未来について、一緒に考えましょう！

内容：子ども・子育て支援新制度及び事業計画について（説明及び意見交換）

## 1. 内容

懇談会開催期間内に、出前方式で実施します。子ども・子育て支援新制度や子ども・子育て支援事業計画についての説明、鎌倉市における子育ての現状と課題から皆さまと今後の方向性を探ります。

## 2. 懇談会開催期間

平成 26 年 8 月 28 日（木）～9 月 30 日（火） ※開催時間は 1 時間半～2 時間程度

## 3. 応募方法及び条件

懇談を希望される団体は、平成 26 年 9 月 5 日（金）までに、直接お電話で子ども・子育て支援新制度担当へお申し込みください。お申し込みの際は、団体名、懇談希望日時、参加人数、をお伝えください。

なお、懇談を希望される場合は、会場のご用意と進行をお願いします。

複数の団体と希望日時が重なった場合などは、合同で懇談会を開催させていただいたり、日程を変更させていただいたりすることもあります。また、日程のご希望に添えない場合もありますので、予めご了承ください。

## 子ども・子育て支援新制度って？

## ■ 子ども・子育て支援新制度

一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会を目指して、平成 24 年 8 月に子ども・子育て関連 3 法が成立しました。この法律に基づき、平成 27 年 4 月から「子ども・子育て支援新制度」が全国的にスタートする予定です。

この制度は、『子育てについての第一義的責任は保護者が持つ』という基本的な考え方をベースとして、幼児期の教育・保育や地域の子ども・子育て支援を総合的に進めることを目指します。

なお、新制度の財源には、消費税率引き上げ（5%→10%）に伴う増収分（全国で毎年約 7,000 億円）が充てられます。

## ■ 市町村子ども・子育て支援事業計画

新制度では、市町村が子ども・子育て支援の実施主体として「事業計画」を策定し、子ども・子育て支援を総合的かつ計画的に行うこととなります。鎌倉市では、昨年 10～11 月にかけてニーズ調査を実施し、地域の子育てサービスのニーズを把握するなどしました。今後計画の策定にあたっては、市民の皆さまのご意見を伺いながら進めていきます。

## 問合せ先

鎌倉市こどもみらい部子ども・子育て支援新制度担当

・電話：0467-61-3844

・FAX：0467-23-8700

・電子メール：kodomokosodate@city.kamakura.kanagawa.jp

